

質問に対する回答書
 (件名) 東北自動車道 宇都宮管理事務所管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 21-6-4	特記仕様書29～30頁アスファルト混合物について設計における基準密度明示願います。	アスファルト混合物の基準密度については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	特記仕様書 9-2	特記仕様書12～13頁9-2工事着手可能時期ですが、佐野サービスエリア（下り線）駐車場部の舗装は令和3年5月上旬、佐野サービスエリア（上り線）は令和4年10月上旬と明示されておりますが、工程表（参考）では上り線令和4年7月上旬よりとなっております。上り線は7月上旬施工と考えてよいか。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	特記仕様書 9-2	特記仕様書12～13頁 佐野サービス（下り線、上り線）の区分けでございますが、ステップ図では、下り線（ステップ1～16）、上り線（ステップ17）と考えてよいか。ご教示願います。	そのとおりです。
4	その他	佐野サービスエリアで使用する材料（再生切込砕石、アスファルト混合物、コンクリート）は、材料+高速料金（片道）の料金と考えて良いのでしょうか。ご教示願います。	佐野サービスエリアで使用する材料（再生切込砕石、アスファルト混合物、コンクリート）は、現場着価格として貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	特記仕様書 21-3	特記仕様書25頁21-3捨土掘削について五行川盛土場運搬後、敷均し、整形は計上すると考えて良いかご教示願います。	捨土掘削については特記仕様書21-3捨土掘削に記載のとおり運搬までとし、敷均し、整形は別途工事で行います。
6	その他	土木工事積算基準については、R2・10月版、適用単価はR3、1月と考えて良いかご教示願います。	積算の内容に関する質問はお答えできません。貴社の施工計画に基づきお考えください。
7	その他	週休2日推進工事について、令和2年発注見通し（10月）では週休2日推進工事として明示されておりますが、特記仕様書では記載されておきませんが、週休2日推進工事として積算するのでしょうか。又は設計変更対象で計上するのでしょうか、ご教示願います。	本工事は週休2日推進工事の対象ではありません。